

環境技術実証モデル事業検討会「事業効果分科会」確認事項等

【分科会における確認事項】(1) 実証費用の分担について

費用分担の可能性

- 申請者に費用負担を課すことは適切。ただし、実証技術に対するラベリングやロゴの導入等、申請者のベネフィットが増す措置を伴うべきである。

中小企業への支援について

- 本事業内で、我が国企業の99.7%を占める「中小企業」への支援枠を設けることは現実的に困難。一方、「小規模事業者」には、何らかの支援も検討。
- 本事業内で独自の支援枠を設けることが難しい場合は、経済産業省（中小企業庁）の「新技術開発」等の既存の助成金等と何らかの連携を取ることが望ましい（例えば、この実証事業への手数料も助成対象の事業費に含めるなど）。

行政ニーズの高い分野への支援について

- モデル期間終了後の本格実施段階においても、行政ニーズの低い分野まで実施することは想定しない。従って、本事業内で行政ニーズの高い分野への特段の支援は考えない。

実証手数料徴収上の課題について

- 地方自治体が申請者に負担を求める際、手数料条例を制定することが困難な場合は、公益法人等（以下「実証運営機関」）を介することが適切である。具体的には、実証運営機関が申請者から手数料を徴収し、試験実施を地方自治体に委託するなど。[韓国型（事業全体で1実証運営機関を設置）か米国型（分野毎に実証運営機関兼実証機関を設置）かなど、実証運営機関を介する具体的体制については、今後検討。]
- モデル期間中に、手数料徴収方式と従来型の国委託方式が並存する場合、費用分担等各種手続きがかなり異なると予想されるため、実証要領を別途作成すべき。

(2) 実証結果の活用法（ラベリング等）について

- 米国と同様の方法により、利用規程を設けてラベリング/ロゴを導入することは適切。

(3) 技術分野と検討体制の整理について

- 従来どおり、個別技術分野ごとのワーキンググループを順次増設していくのは非現実的。より大括りの区分により、ワーキンググループを統廃合、整理することが適切。ただし、統廃合に当たっては、既存の類似実証制度等との重複排除、分野に対する行政ニーズ等

を充分考慮するとともに、ワーキンググループの検討体制（専門家の配置方法等）は、柔軟な体制を検討すべき。

(4) 実証機関の要件等について

- 地方自治体等公的機関とそれ以外とは、要件に差があってよい。NPO や民間企業等に対しては、客観性・機密性の保持に関する要件を追加することが適切。
- 実証運営機関の要件は、実証機関のものとは別途定めることが適切。

【分科会における宿題事項】

費用負担の具体的内訳について

- 自治体委託の場合は、（人件費を積算しないので）必ず「持ち出し」がある。NPO や民間企業では、そういった「持ち出し」はない筈。実証の実費だけでなく、人件費など、マネジメントのための経費はどう扱い、誰が負担するか。さらに、そうしたマネジメント経費も含めた費用算定を、地方自治体が行うことは困難。

(対応)

1. 現状、国から地方自治体に委託する業務のうち職員が直接実施する業務については人件費を支払わない整理とされており（地方自治体職員には別途給与が保証されており、人件費が支払われると給与と重複するため）その部分について従来の整理に変更はない。ただし、地方自治体が民間企業等に外部発注する部分については、人件費も委託費に含まれる。また、実証試験実費に該当する業務については、人件費も手数料に含めるべきである。
2. 実証試験実費は、次ページの表における「測定・分析等に係る費用」「試験に伴う消耗品」「実証機関出張旅費」とし、手数料として申請者から徴収する。これら費用に係る業務は、試験実施要領や試験計画に基づき作業回数等が規定されており、おおむねその具体的費用を算定可能であるが、人件費部分については透明性の確保の観点からも、各工程に必要とされる標準的人件費（人日単位）について、別途ガイドラインを策定すべきである。

「手数料」分は民間から支払われるものであり、給与と重複しない。

人件費単価（人日当たりの人件費）は、NPO 等と地方自治体とで異なる可能性があるが、国側でそこまで規定することは適切ではない。その結果 NPO と地方自治体とで手数料額に差が生じる可能性もあるが、やむを得ないのではないか。

(参考) 事業工程ごとの各作業の分担(実施と費用負担)

事業工程	詳細項目	現状		将来(案)		備考
		実施者	負担者	負担者	実証運営機関 活用の可能性	
対象技術分野の選定	二一ズ等基礎調査	国	国	国		
	検討会等運営	国	国	国		
実証試験要領の策定	実証試験技術開発	国	国	国		
	検討会等運営	国	国	国		
実証機関公募・選定	公募・選定の作業	国	国	国		
	WG 運営	国	国	国		
	申請書等作成	実証機関	実証機関	実証機関		
対象技術公募・選定	公募・選定の作業	実証機関	国	国		県が直接実施する場合、人件費は県負担
	実証委員会運営	実証機関	国	国		
	申請書等作成	申請者	申請者	申請者		
実証試験計画の策定	計画案作成作業	実証機関	国	国		県が直接実施する場合、人件費は県負担
	実証委員会運営	実証機関	国	国		
試験実施	装置搬入・設置	申請者	申請者	申請者		県が直接実施する場合でも、人件費は申請者負担
	装置運転・維持管理	申請者	申請者	申請者		
	測定・分析等	実証機関	国	申請者		
	試験に伴う消耗品	-	国	申請者		
	出張旅費(実証機関)	実証機関	国	申請者		
	出張旅費(申請者)	申請者	申請者	申請者		
	装置撤去・搬出	申請者	申請者	申請者		
報告書作成	執筆・編集作業	実証機関	国	国		県が直接実施する場合、人件費は県負担
	実証委員会運営	実証機関	国	国		
ウェブ登録・公表	(全て)	国	国	国		

ゴシック体部分が、「手数料」に相当。